

会議録

（ 第3回京田辺市中学校昼食等検討委員会 ）

京田辺市教育委員会

平成29年6月20日開催

第3回京田辺市中学校昼食等検討委員会会議録

委員会名	第3回京田辺市中学校昼食等検討委員会
日時	平成29年6月20日（火）午後1時30分～午後3時30分
場所	京田辺市役所 3階 301・302会議室
出席委員	1 学識経験者（同志社大学教授） 2 小中学校校長会代表 3 小中学校教頭会代表 4 小学校に通う児童の保護者の代表（京田辺市立大住小学校PTA） 5 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立田辺中学校PTA） 6 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市大住中学校PTA） 7 中学校に通う生徒の保護者代表（京田辺市立培良中学校PTA） 8 中学校教諭代表（京田辺市立培良中学校） 9 栄養教諭代表（京田辺市立薪小学校） 10 公募により選出された委員 11 公募により選出された委員 12 教育部長
欠席委員	13 中学校教諭代表（京田辺市立田辺中学校） 14 中学校教諭代表（京田辺市立大住中学校）
事務局	前川宗範教育部副部長・佐路清隆学校環境整備課長 小畑裕子学校環境整備課保健給食係長・吉岡一成学校環境整備課主査
内容	1 デリバリー方式による選択式注文弁当の検証と対策 2 これからの中学校昼食のあり方について 3 その他
傍聴者	5名

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 交代委員の紹介
- 4 議事

事務局	・ それでは、議事に入ります。 ・ 本委員会の進行は、委員長が行うことになっていますので、進行を真山委員長にお願いします。
委員長	・ では、これから先、私の方が進めさせていただきます。 次第にもありますように、今日の議事は3点です。 まず1点目、デリバリー方式による選択式注文弁当の検証と対策です。 まず、過日実施した、アンケート結果に基づき、現状を説明いただき、その後、皆さんのご意見をいただきたいと思います。 それでは、事務局、よろしくお願いします。
事務局	・ それでは、まず、デリバリー方式による選択式注文弁当の検証と対策の前に、京田辺市でデリバリー方式による選択式注文弁当が実施されるようになった経過を説明させていただきます。 ・ 中学校昼食を検討するに当たり、給食の実施の可否だけではなくデリバリー方式による選択式注文弁当の検証をなぜ行うのかと疑問を持っておられる方もおられると思います。 ・ 現在、中学校で実施しているデリバリー方式による選択式注文弁当が、なぜ実施にいったか これまでの経緯をご説明させていただかないと、今後の議論にいたらないと思いますのでまず、経緯についてご説明させていただきます。 平成22年12月に京田辺市中学校給食を求める請願が京田辺市議会で趣旨採択されました。それに基づき、平成23年度8月に中学校昼食等検討委員会を設置し、平成23年度4回、平成24年度に5回、合計で9回の委員会を開催しました。 その中で、1. 家庭の役割、学校の役割について、 2. 家庭弁当のメリット、デメリットについて、 3. 学校給食のメリット、デメリットについて、 4. 中学校における食育のあり方について、 5. 昼食、給食の実施形態別のメリット、デメリットについて、 6. その他の課題などを検討しています。 平成25年3月にそれらの協議内容を「京田辺市中学校昼食等検討委員会報告書」としてまとめました。

事務局	・内容としては、給食も家庭弁当もメリット、デメリットがあり、全ての要求を満たすことはできない中、給食の実施を否定するものではない。 生徒への昼食提供の方法については、完全給食の実施による提供の場合、自校式、給食センター方式のどちらで実施するにしても、配膳や片付けなどによる給食時間の延長、それに伴うカリキュラムの変更や給食指導などが中学校の課題としてある。 また、行政（市役所）の課題としては、給食施設整備にかかる時間や場所の選定、財源確保などの長期的な導入計画が必要となり、これらの問題を早期に解決することは困難である。 そのため、現在の京田辺市における中学校昼食は、現在の家庭弁当の意義を認めながら、保護者の希望や生徒の意見も尊重し、時間や手間、財政面などを考慮に入れ検討した結果、完全給食ではなく、弁当を作れない時など、必要に応じて選択できるデリバリーによる注文弁当方式が、現状の解決策として最善と考えられる。 それにより家庭弁当の持参が困難な場合も、現在のパンやおにぎりだけの昼食よりも、栄養バランスのとれた昼食をとることが可能となる。 今後も、保護者や生徒のニーズを注視するとともに、給食を含めたより良い中学校昼食の方法について、引き続き検討を続けていくことが必要である とまとめられています。 ・これにより提言として、「昼食を食べる中学生と、その保護者の希望をできるだけ反映した昼食のあり方として、完全給食を目指すことも考えられるが、必要な生徒や保護者が必要に応じて注文できるデリバリー方式による選択式注文弁当が、その時点での京田辺市にとって最も望ましい方法である との結論に達し、平成26年1月よりデリバリー方式による選択式弁当を実施している。 ・今回の検討委員会では、このような経過の中、デリバリー方式の選択式注文弁当が開始し、早3年が経過し、現時点での検証と改善の可能性をアンケート調査の結果からご審議いただきたいと考えております。 ・続いて、アンケートの集計結果の報告をします。 資料1「中学生の食生活の実態について」平成23年度と今回のアンケートと結果を比較しました。 ・①朝食を食べますか。②朝食は主に何を食べますかについては、前回の調査より朝食を毎日食べている生徒の割合が増加している。 平成28年度調査で「必ず食べる」85.4%、「1週間に4日から6日食べる」7.9%を加えると、約93%の生徒がほぼ毎朝、朝食を食べている。 一方で、全く朝食を食べない生徒も僅かではあるが認められる。 また、朝食の内容についても前回の調査より「主食とおかずと飲み物」を食べている生徒が増加していることから、食意識の高さが伺える。
-----	--

・中学校の昼食について、①普段、学校で食べる昼食の状況、②弁当を持ってくる生徒の状況をまとめています。

平成28年度調査結果によれば、98.2%の生徒が、普段、家庭弁当を持参している。

家庭弁当を持参していない生徒の内、デリバリー弁当を利用している生徒は0.5%で、他は市販の弁当持参0.3%、市販のパン、おにぎり持参0.5%、食べない0.2%、その他0.2%であった。

家庭弁当持参以外の昼食はいずれも1.0%未満の割合で、家庭弁当を持参している生徒が圧倒的に多い。

また、家庭弁当の持参状況について、毎日持参する生徒が91.7%で、週4日持参する生徒7.1%と併せると98.7%の生徒がほぼ毎日、家庭弁当を持参している。

このことから、家庭弁当を持参している生徒が圧倒的に多く、このような状況では、デリバリー弁当は利用が少なく、必要性も乏しいといえる。

・これだけ多くの生徒が家庭弁当を持参している背景を考え、家庭弁当の役割を大きく3つの分類に分けた。

1点目、子どもの健康管理や健全な発育では、保護者が子どもの心身の状態を把握できる。個人に合った適量の食事、栄養の配慮ができる。保護者が子どもの体調に合わせた食事を作ることから健康管理ができる。個人の嗜好や食べ物アレルギーに対応できる。

2点目、保護者・子どもの相互理解と信頼関係では、保護者と子どもの間でコミュニケーションを図ることができる。保護者の愛情が子どもに伝わる一助となる。子どもが保護者に感謝の気持ちを持つことができる。

3点目、学校と家庭との連携では、家庭でできることは家庭で担当し、学校と家庭で役割分担することで、子どもの健康管理についてお互いに情報共有を図り、学校と家庭との相互関係を深めることができる。学校で生徒の弁当持参状況により、生徒の生活環境の変化などを早期に発見できる。

・今日、生徒や保護者の食物に対する関心は高くなっている。

食べることの大切さや必要量など自分に合った食事について、保護者とのコミュニケーションの中で作られることは非常に大切なことであり、家庭からの持参弁当は「食育」の面でも、給食とは異なる効果があるものと考えられる。

・しかし、一方、近年の社会環境の変化に伴い、核家族化や共働き世帯、一人親世帯の増加、家庭の生活時間の個別化などにより、不規則な食事、伝統食の喪失、栄養の偏りなどの問題が顕在化している。

また、食物アレルギー対策についても課題である。家庭のあり方が様々な中で、何らかの事情で家庭弁当を持参できない子どもたちに対する配慮が必要である。

・資料2、手作り弁当についてどう思うか、生徒と保護者に同じ問いをしたので、両者の回答を比較すると、生徒の上位5位では、手作りで美味しい、安心、食べる量が調整できる、感謝の心が育つ、休み時間が有意義に過ごせるとなっている。

保護者の上位5位は、傷まないか心配、メニューがワンパターンになる、食べる量を調整できる、弁当作りの負担が大きいが安心となっている。

生徒については、家庭から持って来る弁当に対する満足度は極めて高く、反対に保護者では、家庭で作る弁当に対する心配事が上位を占める結果になっている。

・市販の昼食持参についてどう思うかでは、生徒の上位3位は、手作り弁当の代わりに持って行けて良い、自分に合ったものを選べる、美味しい。

保護者上位3位は、手作り弁当の代わりに持って行けて良い、栄養のバランスが心配、値段が高いの順であった。

これらの結果から、生徒は市販の弁当について、好印象の意見が上位を占め、保護者は、1位以外、市販弁当に対する不安要素が上位を占めた。

・また、早朝から簡単に、昼食の購入が可能なコンビニエンスストア等店舗が身近にある中、急な事情で手作り弁当が持参できない場合でも、それに代わる昼食を手に入れることが簡単である。

・しかし、中学校で持参を許可されている市販の昼食は、パン又はおにぎり（培良中学校は、パン、おにぎりに加えて、容器を持ち帰ることを条件に市販の弁当。）であるが、成長発達の著しい中学生にとっては、栄養が不足することが危惧される。

・小学校での給食についてどう思うかでは、生徒は、栄養のバランスがよい、温かいものが食べられる、配膳や片付けに時間がとられる。保護者は、栄養のバランスがよい、温かいものが食べられると同じ回答が上位を占め、次に、好き嫌いを直すきっかけになるに多くの回答が集まった。

上位1、2位について、生徒と保護者の考えが一致し、両者とも、小学校給食に対して良い感想を持っていることから小学校給食が充実していることを表していると考えられる。

・「手作り弁当」「市販の昼食」「小学校の給食」の調査結果を生徒と保護者で比較すると、全体的に言えることが、生徒の思いと保護者の思いは異なるということ。

特に手作り弁当は、生徒の上位意見が手作り弁当に対して満足している回答となっているのに対し、保護者は、子供の健康に対する責任をより重く感じているのか、手作り弁当及び市販の昼食に対する不安に思う気持ちが上位を占める。

不安に思う気持ちが手作り弁当作りの負担になったり、給食実施への思いが強くなっていると思われる。

・資料3、デリバリー方式の選択式注文弁当（以下「デリ弁当」という）については、①現在の昼食は選択制であることについてどう思うかでは。

生徒の上位3位は、選択できるのはよい、家庭から昼食持参がよい、曜日によって決める方がよい。保護者は、選択できるのはよい、曜日によって決める方がよい、選択より全員がデリ弁当がよいとの結果になった。

生徒、保護者とも、現在の昼食の選択制について、「選択できる昼食」を肯定しているものの、実際は、ほぼ毎日家庭の弁当を持参している。

・②デリ弁当を利用したことがありますかでは、生徒・保護者とも90%以上が利用したことがないという結果になった。

③デリ弁当を利用しない理由では、アンケートの項目を1家庭弁当が好き、2デリ弁当の状況が利用を阻む、3デリ弁当に課題がある、4その他の4つに大きく分類した。

まず生徒の上位3位は、保護者が弁当を作ってくれるから、保護者が作る弁当が好きだから、市販の昼食を持って行くとなった。保護者は、予約が面倒、配膳室に取りに行くのが面倒、子どもが家庭弁当を食べたいというからに回答が集まった。

・また、デリ弁当の利用者は少ないが、利用者のデリ弁当に対する評価は、味、ご飯の量、おかずの量とも4割以上の利用者が「よい」と評価している。それにも関わらず利用率が上がらない理由は、デリ弁当を利用しない理由でも見受けられるように、デリ弁当に課題があるのではなく、家庭弁当を支持する生徒の思いが高いことによるデリ弁当の必要性の低さ、デリ弁当の状況が利用を阻む（①配膳室に取りに行くのが面倒、②昼食時間が短い、③友達が利用しない、④予約が面倒、⑤予約方法がわからない）が理由と考えられる。

実際の中学校でのデリ弁当の受け取りについて確認したところ、4校時終了後、各中学校に設置している配膳室（1階）に、注文弁当を取りに行き、昼食時間終了後、弁当箱を配膳室に返却する流れである。

・中学校の昼食時間等について、市内3中学校の4校時以降の校時表をまとめた。

前回、昼食時間について3中学校に違いがあり、田辺中学校は20分、大住、培良中学校は15分と説明があったが、4校時終了後から5校時始まるまでの昼食時間等を確認すると、大住中学校が45分、田辺、培良中学校は40分の設定になっている。

・また、昼食時間の様子を確認したところ、3中学校ともほぼ同様に、昼食の採り方は班ごとに、「いただきます」の合掌はクラス全員で、昼食の準備ができた時点又は昼食時間開始時に、「ごちそうさま」の合掌もクラス全員で、昼食時間終了時に行っている。昼休みに食い込んで昼食を採る生徒は多少いる、担任は生徒と一緒に喫食している。

委員長	・次にデリ弁当の利用状況について、学校別、年度ごとに注文数をまとめた。 平成25年度については、実施開始した平成26年1月より3か月間、平成29年度については、この4月から5月までの2か月間を1日平均注文数についてもまとめた。事業開始当初は利用数も多かったが、年々減少している。 ・デリ弁当の現状と課題として、アンケート結果から、中学校の昼食として家庭弁当の持参が基本となっている中、家庭弁当に対する生徒の支持が高いことがわかった。また、家庭弁当を持参しない日に、市販の昼食（おにぎり、パン等）といった簡易な昼食で済ましていることが多い。市販の昼食利用の頻度が少ないことから、栄養バランスのとれた昼食の選択というより、手軽さで選択されており、利用方法に様々な課題があるデリ弁当は利用者が少ない。 ・デリ弁当が家庭弁当を持参しない場合の対策として、一定の役割があるものの利用方法等に課題があると同時に利用率も低いことから、家庭弁当を持参しない場合の選択肢としての定着には至っていない。 デリ弁当が家庭弁当を持参しない場合の選択肢として有効に機能するよう、取り組む必要がある。 ・今後の課題として、利用者からの課題に対する改善として、「利用しない理由」として挙げられた、「配膳室に取りに行くのが面倒」「昼食時間が短い」、「予約が面倒」（上位3位）の改善策、またアンケート回答の自由記述中の「デリ弁当が利用しやすい工夫の実施」の中からはなにかできることを検討する必要がある。 ・弁当業者の撤退危惧対策として、弁当の注文数が少なく業者の採算がとれない中、次の3点について弁当業者に負担がでている。 （1）市指定の容器（電子レンジ対応容器）に弁当を盛り付ける手作業の負担。 （2）キャンセルは当日午前8時間まで可能であるが、キャンセルの場合、市指定の容器弁当を業者弁当容器に入れ替えて販売することができないので、その分については廃棄されている。その分に対する弁当業者の費用負担。 （3）チャージ料金入金の際、決裁手数料及び振込み手数料が差し引かれた分が弁当業者に支払われており、その手数料の費用負担がかかる。 ・次の課題として、現在の昼食が「選択できるのはよい」と高評価であるにもかかわらず、選択肢のひとつの「デリ弁当」の利用者が少ない。それは、中学生が求めるニーズに合っていないのか。中学生を取り巻く環境に必要とされていないのか。デリ弁当事業の存続に意義があるのか、などについてご意見をいただき、検討していきたいと思っている。 ・まず、現在のデリ弁当が実施されるようになった経過を説明いただき、その後、アンケートの集計結果を報告いただいた。
-----	--

	現在の中学生の昼食については、基本、家庭弁当持参で、弁当が持参できない場合、選択式としてデリ弁当を注文することができるが現在の仕組みです。現状の仕組みについて議論することが主たる議論の目的ですが、アンケート全体の説明もありましたので、特にデリ弁のことだけでなく、今の事務局からの説明を受けて、なにかございますか。
委員	・アンケート結果、資料１の中学生の食生活の実態について、①朝食は食べますかの問いで、平成２８年度はほぼ毎日食べる生徒が約９３％、全く食べない生徒が１５人で１．２％になっている。平成２３年度で「全く食べない」の回答がないのはなぜですか。 ・今回アンケートは、中学校によって回収率が違っていた。田辺中学校は５７％、大住中学校は７３％、培良中学校は８９％の回収率。平成２３年度の回収率はどれぐらいでしたか。このアンケートが全部を反映しているのか心配です。子どもの貧困が問題になっている中で、京田辺市の状況がわからない。アンケート結果では、全く食べていない生徒が１．２％だったが、回答していない生徒の中に食べていない生徒がいるのではないか。平成２３年度の回収率がどれぐらいだったのか気になります。教えてください。
事務局	・手持ち資料がないのでわかりません。 ・前回のアンケートで「全く食べない」回答がなかった件については、その質問の設定がなかった。
委員	・全く食べない生徒がいることを聞きます。中学校では担任と一緒に昼食を食べているのであれば、食べていない生徒の状況をご存知なはず。その点について中学校の先生に現状を聞きたい。
委員長	・アンケート結果で、ほとんど食べないと全く食べないの回答数が少ないのは、実際には微妙な数字だと思うが、ほぼ食べていないと考えていいのかもしれない。４％あまりは少なくとも毎日食べていないと考えられる。 - しかし、全国平均から見ると、京田辺市は家庭での朝食の環境はまだいい方にあると考える。 - また、アンケートについては、回収の仕方によって、回収率が変わっていることともあるが、１００％の回収率ではない分、自由に回答がされていると考える。対象の学年は何年生でしたか。
事務局	・全学年対象です。
委員長	・サンプル調査ではないので、通常、単純に統計学的にみれば４００以上のサンプルがあれば、ほぼ違いはないと言われている。ただ、数％の誤差は出るかと思うので、少数の回答については、幅をみて理解することが必要かと思う。

事務局	・補足で説明させていただきます。問3で「朝食を食べない理由」を「平日、朝食を食べますか」という問いにしなかったので、食べない理由の中の少数回答で「朝昼兼用で食べる日がある」「休みの日は昼まで寝ている」「週末は朝食を食べない」など、土日の朝食のあり方を回答している部分がある。
委員長	・ほかに質問はございませんか。 ・今日はデリ弁当について協議しているから、今後もデリ弁当を継続していくというものではなく、現状どういう状態で、メリット、デメリットを含め、どんなことが考えられるのかのご意見をいただきたいというのが主旨です。アンケートの結果、また実際にお子さん、生徒の様子を見て、なにかデリ弁当の方式にご意見があればお願いします。 ・現状、デリ弁当についてどんな状況かという、資料3で事務局より現状と課題を挙げている。この辺を参考にいただき、ご意見いただければと思う。
委員	・実際、息子と娘がいます。息子は、1個では足りない。娘は、人の目があるので注文しづらいと言っていた。友達の話では、1食390円であれば、コンビニでパンと飲み物を買って持たせると言う。値段の問題でもあるのではないかと。小学校給食は1食245円から考えると、デリ弁当が中学校給食に代わるものと考えたとき高いイメージを持ってしまう。多分、200円ぐらいで提供すると、もっと利用が増えると思う。献立も量も魅力的な弁当だと思います。
委員	・市場原理があり、今の注文数だと390円でもコスト的にかなり厳しいのではないかと。例えば、全員がデリ弁当にすると、コストを下げられることができるのではないかと。どれぐらいの値段だと、利用しやすい値段なのかどうか難しい。
委員	・子どもの中で、「自分だけデリ弁当だと恥ずかしい」という思いがあるので、行事の日に全員でデリ弁当を食べるか、全員が食べる日を設定してはどうか。そして、その日に弁当の感想をアンケートする。
委員	・一度、全員食べる日を設定して、食べて、気づいてもらうことが必要。
委員	・私達も前回のデリ弁当を食べる機会がいただき、食べて実際、「美味しい」とわかった。
委員長	・アンケート回答の中で、子どもの回答は少なかったが、保護者の回答で「曜日を決めてデリ弁当の日を設定する」が多かったですね。 ・前回の委員会で私、発言した中で、デリ弁当の良し悪しは別として、次の昼食の方式が決まるまでの間、暫くはこの方式を維持しないといけない。その辺を視野に入れないといけない。また、もうひとつは、今回の資料の中に課題として挙がって

	いる、現在の注文数でいくと、遅かれ早かれ弁当業者の撤退が起こる。
事務局	・以前、注文数を増やすために先生方にも利用してもらったかどうかという話があったと思うが、デリ弁当の注文数に先生の利用数も含まれているのか。先生に聞くと、校長先生からコンビニで昼食を購入するなら、デリ弁当を注文するよう話があり、実際、頼んでいる先生がいると聞く。 ・注文数の集計には、先生方の利用数も含まれています。
委員長	・配膳をしている人から聞く話しでは、生徒の注文がない日があり、配膳の業務を予定していたが必要がないと連絡がある日があると聞く。先生方の注文も合わせて、利用数がこの数なのですね。
事務局	・子ども達は家庭で弁当の用意ができない場合、現状では、デリ弁当を利用するよりコンビニで購入した昼食の方が手取り早く、好きなものが用意できるでしょう。その部分だけを見れば、デリ弁当事業がなくなっても、直ちに困ることはない。食べるものがなくて困るという状況にはならない。数字だけを見ればそういうことが言える。 ・資料2で「小学校での給食についてどう思うか」に対して、生徒3位で「配膳や片付けに時間がとられる」になっている。それが現在実施されているデリ弁当の受け取り方についてもつながっているように思う。昼食を持参していれば、4校時終了のチャイムが鳴れば、すぐに昼食を準備することができる。注文した子どもは、取りに行き、返却する手間がある。給食のマイナスのイメージがデリ弁当にも同じようにあるから、時間が取られることに子ども達の利用がされない理由があると思う。
委員	・また、前回、試食したデリ弁当ですが、弁当業者が大変頑張っていることがわかる。小学校の給食は1食245円ですが、この245円は食材費のみの値段です。そこに利益は入っていない、施設投資費も人件費も含まれていない。純粋な食材費だけの245円です。デリ弁当の390円を原価率30%で考えると117円になる。117円の食材費であれだけのボリュームを出して、利益も施設投資費も人件費も含めないといけない。あれだけのボリュームを維持しながら経営をどうやって維持していくのかと思う。 ・給食は市が施設投資費、人件費を負担しているから、245円で提供できている。245円の給食に施設投資費などの全ての経費を含めると、1食あたり816円になります。1食当り245円で小学校給食が提供できるのは、有り難い話です。地産地消の野菜で提供し、旬な果物として最近ではびわやさくらんぼを提供しています。

委員長	・確かにデリ弁当業者については、かなり努力されていると感じました。内容はなかなか充実していた。安かろう、悪かろうではなかった。
委員	・中学校でも給食が始まると思っていました。市長選でそのようなことが挙げられているので、給食が始まると思っている。もし、いずれ中学校給食が実施されるようになった場合、小学校のような食材費だけの負担で、小学校のような自校式の給食を実施されるのか。
事務局	・給食となると食材費だけです。
委員	・それであれば、それと同じようにデリ弁当にも当てはめることができないのか。食材費のみの負担にすると価格も安くなり、利用しやすくなるのではないか。利用する一定の人にだけ限られるので無理なのではなかろうか。
委員	・全員がデリ弁当を喫食した場合、給食とみなせるのですか。
事務局	・デリ弁当であっても、給食の実施基準を満たせば、給食になります。 実施基準は、①生徒全員を対象とする、②週5日喫食する、③栄養内容が文部科学省の基準による。 大阪市では、デリ弁当の基準を満たし、給食扱いにした。橋本市長になり色々と改善された。デリ弁当を給食としている学校はたくさんあります。
委員	・その場合、当然、公費負担があるのですね。
事務局	・人件費など割愛され、もう少し安い値段での提供になると思う。小学校給食は245円ですが、中学校給食になると、量が小学生より増えることから、値段も280円と小学校給食より高く設定されています。
委員	・京田辺市の中学校もデリ弁当が給食にならないのですか。
事務局	・前回の検討委員会でもデリ弁当を給食にしてはという意見があり、検討されていますが、家庭弁当を持参している生徒が9割を超えている中、急に全員にデリ弁当を給食として提供はしないという結論になりました。よって、家庭弁当が準備できない場合の選択肢としている。
委員長	・そういう意味では、給食の制度を取り入れる際の制度・仕組みのひとつとして、自校調理法方式や、センター調理方式など色々ある中のひとつとしてデリ弁当による給食もあるということですね。
事務局	・以前の大阪市の弁当給食のイメージはまずいや量が少ないなどあまり良いイメー

委員	ジは持ちにくいですが、現在の京田辺市のデリ弁当の水準であれば、給食として検討してもいいのではないかと個人的に思う。ただ、これも結局、制度化する際、業者をどうするか、どのような手法にするかなど検討しないといけないことがある。 ・もしデリ弁当を給食とする場合になったら、量の調節が難しいと思う。現在の給食の配膳であれば、食べる量は個人差があるし、好き嫌いも個人差がある。デリ弁当を給食とした場合、量の調整ができない。デリ弁当では多い子どももいるし、少ない子どももいる。現在の学校給食であれば、苦手な給食や、量については、口につける前に減らすことができる。増やしたい子どもは増やすができる。自分の身体にあった量が調整できる。デリ弁当は一定の量になるので、たくさん食べる子どもには足らない状態が、小食の子どもには残すことによる食材の残飯について問題になると考える。
委員	・現状、デリ弁当をいかに残すかという議論になっているのですが、アンケートの回答数が全数字ではないのですが、資料１の学校での昼食の状況で、家庭弁当を持参している状況が９８．２％と、非常に親御さんが頑張ってくれていると思える。それを受けて子ども達も、資料２の「手作り弁当についてどう思いますか」で、手作りで美味しい、安心、食べる量を調整できる、感謝の心が育つと回答している。親御さんは、負担が大きいのはそのとおりだと思う。しかし、子ども達は大変感謝の気持ちを持っていることが感じられる。９８．２％の家庭が作っていることはすごいことだと思う。 食育や、貧困が社会で問題になっているが、「家族愛」、将来的に介護の問題からみても「家族愛」が日本の教育現場でも言われているのは事実です。こういうところから、今、現在、どのように思っているかわかりませんが、大人になった時に、「あの時、お母ちゃんが、お父ちゃんが毎日、弁当作ってくれたよな」という思いが、必ず「家族愛」として残っていると思う。それをどう見るのか。 また、弁当を作っている９８．２％がほぼ毎日作っているとして、反対に京田辺市の中学生でほぼ毎日作ってもらっていない生徒が何人いるか。３５～３６人という計算になる。デリ弁当を利用すると考えても、せいぜい４０人弱になる。デリ弁当の数を増やすために、負担だけど子どものために頑張って弁当作ってあげようと思っているところまで食い込んで、デリ弁当にしろさといふ事ではないと思う。たまに作れない親御さんの選択肢としてはデリ弁当ではない。登録や予約の面倒から考えると、デリ弁当を選択しない。 ・単純な計算ですが、ほぼ家庭弁当を持って来れない生徒の数は４０人弱。それ以上に、弁当を作っている家庭もデリ弁当に持ち込もうとするのであれば、補助を出して行かないと仕方ない。１食３９０円の弁当を仮に２００円としたら、頑張って弁当を作っていた家庭がデリ弁当に流れることが考えられる。吸収していかないと

	仕方ないのではないかと。
委員長	・ただ今のご意見の中で、現状 98.2% の家庭で家庭弁当を作っている。保護者からすると負担かもしれないが、子ども達の受け止め方が非常に感謝しているや、美味しいなどプラスの評価である現実がある。それをどう評価するのか。今後の仕組みを考える時にどんな判断するのが大事なポイントになる。
委員	・今、言われたように、デリ弁当の 390 円も出せないし、家庭弁当も作れない子ども達。数十名と推測される子ども達には違う手立てが必要でないか。補助をする。ただ、給食でなければ補助が出ない。デリ弁当を給食にすると、量の調整が難しい。色々考えると、やはり小学校の給食はすごいと思う。
委員	資料 2 の「小学校での給食についてどう思うか」の問いに、ここだけが、生徒と保護者の意見が一致している。栄養のバランスがよい、温かいものが食べられると意見が一致している。給食は、選択制ではなく、全員にあてがわれて、法的な援助も受けられ、食材費だけで負担がすむ。200 円ほどの負担で、市場でいう 1000 円程度のものが食べられる。給食はさまざまな問題を解決してくれると思う。
委員	・資料 3 の最終頁の課題にあるように、「デリ弁当事業の存続の意義があるのか」、実際、デリ弁当をやってみて色々わかることもあり、そろそろ違う方式に移行してもいいのではないかと。
委員	・隣の城陽市の中学校は給食ですよ。方式はなにですか。
事務局	・城陽市はセンター調理方式です。
委員	・京田辺市の小学校給食の方式はなにですか。
事務局	・京田辺市の小学校給食は、自校調理方式です。小学校の敷地の中に給食室を建設し、そこで給食を調理する方式です。城陽市のセンター調理方式は、学校の敷地と違う場所に給食室を建設し、そこで調理し、食缶にいれ、各学校まで配送する方式です。
委員	・城陽市は小学校給食もセンター調理方式ですか。
事務局	・はい、小学校もセンター調理方式です。
委員	・問題なく実施されているのですか。

事務局	・後で、資料4でこれからの中学校昼食のあり方について、近隣の中学校昼食について説明する予定にしている。それぞれの中学校の方式や校時表をまとめている。
委員	・京田辺市は給食ができないのでしょうか。
事務局	・今回の検討委員会でも、協議事項については、二本立てで設定しています。現在のデリ弁当の検証、課題、改善についてと、京田辺市の中学校昼食のあり方について、現在の事業についても改善が必要ですし、また、今後の昼食のあり方についても、将来的にどのような昼食がよいのか、検討いただきたいと思います。
委員	・アンケートの結果でも、子どもと保護者も「小学校のような給食であれば中学校も給食がよい」という設定だと思う。
事務局	・私もこちら側（市の立場）にならなければ、給食と言え、思いつくのはなじみのある小学校での自校調理方式の給食しか思いつきませんでした。それ以外の方式があるとは全く知りませんでした。 ・やはり色々な方式があることを知りました。第1回目の検討委員会資料で全国都道府県別の給食実施方式の調査結果でもありましたように、小学校では半数以上が自校調理方式であった中、中学校については半数以上が自校調理方式の給食ではなかったと思います。その違いになにがあるのか。まだ掘り下げて調査していませんが、みなさんが思っておられる給食＝自校調理方式だけではない。今後の中学校昼食のあり方についてもみなさんにご検討いただく中で、色々な方式についてお伝えし、その中から京田辺市として、どの方式ができるのか、どの方式がよいのかなど検討いただきたい。
委員	・資料4、①中学校での昼食について、子どもは小学校のような給食を1番に選んでいない。家庭弁当がよいと選んでいる。
委員長	・デリ弁当については、現状非常に注文数が少なく、この仕組みがなくなると中学校昼食において直ちに大変な自体になるものではない。しかし、現時点あるもので、あえて止める選択肢もない。もちろん、これを採用していることにより、学校に負担も生じている。数少ない注文のために、手間がかかっているのは無駄なことかもしれない。現在の昼食のあり方でいくのか、給食をするのか、どちらにしても当分の間、まだ家庭弁当を持って行かないといけない。どうしても弁当を持たせることができない場合、手段としてデリ弁当がある。しかし、これを存続させるために無理してまで注文弁当の数を増やす必要があるのかどうか。弁当業者が撤退するのであれば、やむを得ないことなのか。判断の基準になる。デリ弁当事業は当面、続ける必要があるのであれば、なにか取り組みをし、注文数を確保しなければ、このままの状態では弁当業者として無理な状況にあるのではないか。

委員	・選択肢として週に何日かをデリ弁当の日を設け、積極的にデリ弁当を取り入れるという方法もあるが、ただ、それをやる理由を聞かれた時に、保護者の弁当を作る負担を軽減できる、一方で子ども達は家庭弁当がよいと言っているのに、わざわざ家庭弁当でない日を作るのはなにのためか。少なくとも子どものためという理由にならないのではないか。その点、どう考えるのか。 ・資料４、①で、弁当業者による弁当給食がよいの問いに、子どもは２．２％、保護者も３．２％なので、弁当給食で統一すると難しいと思う。正直、本当に少数ですが、デリ弁当がなくなると困る生徒はいます。 例えば、コンビニで買うようにすると、お金を置いていくことを忘れることがある。デリ弁当を利用している家庭は、一気に申込みをされます。逆に昼食が必要ない日も予約が入っていることがある。そのデリ弁当が、その子にとって非常に重要なウエイトを占めている。たくさんではないが、あることはある。デリ弁当がなくなると困る家庭はある。
委員	・デリ弁当を当日、学校で買えるような仕組みはできないか。各校１０個、購入できるように置いておくとか。手軽な方法で購入ができないか。注文のやり方が大変。保護者として面倒に感じている。
委員	・登校して、その日の朝の状況により注文できるのがよい。現在、待機しているシルバー人材の方がいるのであれば、シルバー人材の方にほか弁を買いに行ってもらうとか。ほか弁がカロリーのどうかはわからないが、現在のデリ弁当業者のために、食べたくない弁当を頑張って頼むのは違うと思う。
委員長	・今までの議論やアンケートの結果を見ると、今、積極的にデリ弁当を取り入れる、曜日を決めて喫食する根拠付ける理由、事情がない。一方で、デリ弁当があって助かっている家庭も少数だけである。注文数が少ないから廃止しようという結論はできない。まずは、デリ弁当は現状とし、家庭弁当が持って来れない際の補完として置いておく。そしてこの後の全体のあり方を検討する大きな課題があるので、デリ弁当の議論については、積極的に注文を増やす、デリ事業を廃止する議論は置いておくことでいいでしょうか。
委員	・はい。
委員長	・では、協議事項２点目として、これからの中学校昼食のあり方について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・資料４、これからの中学校昼食のあり方について、説明します。 アンケート結果として、「中学校の昼食はどんな昼食がよいですか」について、生

徒と保護者の回答を集計し比較した。生徒は、家庭からの弁当がよいに半数近くの44.3%、小学校のような給食がよいに23.2%と多く回答が集まった。保護者は、小学校のような給食がよいに74.6%と多く回答があった。

生徒は食に対する嗜好が多様化していることや、自分自身が自らの食や好み、食事量、体調などに応じて昼食を選択できることを望んでいる。保護者については、ダントツで小学校のような給食を望まれている。

・これからの中学校昼食のあり方を検討していただく中で、検討事項として色々と挙げており、説明いたします。

・まず、関係法令として、平成17年度に制定された食育基本法では、前文において子どもたちの食や食育について、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子ども達に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。また、第5条では、子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割が定められている。

次に学校給食法は、昭和29年制定されたものが、平成20年改正されました。昭和29年制定時は、学校給食の普及充実を図るために、学校給食の実施に関して必要な事項が定められ、平成20年に大幅に改正され、食育の推進を図ることを目的に追加するとともに、学校給食を活用した食に関する指導の実施に関して必要な事項が定められました。

・前回の検討委員会でも中学校昼食のあり方について、十分、議論、検討され、今日のデリ弁当事業の実施になったのですが、今回の検討委員会でも色々な団体から選出の委員の皆さんにご検討いただくという中で、再度、中学校昼食について説明し、その中からご意見をいただきたいと思う。

・学校給食の種類として、学校給食法施行規則で3つの区分で示されている。

まず、完全給食、内容がパン又は米飯、ミルク、おかずである給食。

小学校で実施している給食は、完全給食になります。

次、補食給食、完全給食以外の給食で、内容がミルク及びおかず等である給食。

次、ミルク給食。内容が牛乳である給食もある。

・学校給食の実施基準として、全ての児童生徒を対象とするもの。年間を通じ毎週5日、授業日の昼食時に実施されること。食事の栄養内容は、文部科学省の基準に

よるものとされている。この3点を満たしたものが「給食」とされている。

・学校給食の提供方式として、食缶方式、現在の小学校給食がこれになります。
1クラス分ずつまとめて保温容器（食缶）に入れてあるものを教室に運搬し、教室で食器に盛り付け配膳する方です。弁当箱方式、あらかじめ1人分ずつを弁当箱に詰めてあるものを提供する方式です。ただし、給食の中でもミルク給食の場合、提供方式は不要です。

・学校給食の実施方式として、色々な方式がある。大きく分け5つに分かれる。まず、市内小学校で実施している自校調理方式、各学校の敷地に給食室を建設し、給食を調理する方式。

・親子調理方式、八幡市がこの5月から実施された方式で、既存の小学校の給食施設で、中学校の給食も調理し、配送する方式。調理場を持つ学校が「親」、調理場を持たない学校が「子」となる。

・兄弟調理方式、中学校の給食施設で、他の中学校の給食も調理し、配送する方式。調理場を持つ学校が「兄」、調理場を持たない学校が「弟」となる。

・センター調理方式、城陽市の方式がこれです。学校外に給食調理施設を建設し、複数の学校の給食を一括調理し、各学校へ配送する方式です。
デリバリー調理方式、民間事業者が持つ調理施設で給食を調理し、食缶又は弁当箱に入れて各学校へ配送する方式です。給食と言っても色々な実施方式があります。

・また、給食を検討していく中で考える必要があるコスト面の検討です。大きく3つに分類されます。

① 初期投資額。学校給食の運営開始までに要する費用で、初期にのみ必要な経費、設計費、調理施設整備費、配膳質整備費、設備備品、用地取得費など。

②維持管理、運営費。給食供給を続ける限り、毎年、ほぼ一定額かかる費用。委託費、人件費、維持管理費、配送費、水道光熱費。

③修繕、更新費。毎年度、一定額が必要となるわけではないが、設備等の劣化状況に合わせて、給食供給期間中に数年に一度必要となる費用である。修繕費、備品更新費、大規模修繕費など。

なお、給食実施方式によってかかる費用は違ってくる。市財政状況と併せて検討する必要がある。

・中学校の運営上、与える影響として検討課題もある。学校施設の整備、どのような給食方式を実施するにしても、2階以上の教室へ運ぶにはリフト、エレベーター、配膳室の設置が必要。配膳、食事、片付けの給食指導、食物アレルギーの対応、給食費の徴収、給食の食べ残しの問題、給食時間確保による教育活動への影響、校時編成、昼休みを利用した生徒指導、生徒会活動、部活動への影響の検討が必要。参考までに、中学校の校時表をまとめている。

・市内3中学校と、他市の校時表として、親子方式による給食を実施している高槻市立冠中学校、センター方式による給食を実施している城陽市立東城陽中学校、家庭弁当とデリバリー弁当の選択制を実施している神戸市立兵庫中学校。給食を実施している中学校と実施していない中学校、また給食の実施方式の違いによる比較としてまとめている。

・他市の昼食方法とそれに伴う昼食時間等を比較すると、中学校により昼食のあり方が様々だが、学校生活における校時のなかでは、大きく違いがない。昼食時間、昼休み、前後への移動時間を含め、40分から55分で実施されている。反対に、この時間内で、給食実施に伴う配膳、喫食、片付けまでがされていることに驚きもある。

・本市におけるその他の課題として、小学校給食室（自校調理方式）も問題を現在抱えている。京田辺市内に9校の小学校がある。給食室の建設時期として、どの小学校も昭和に建設されたものばかりであり、老朽化が進んでいるが三山木小学校の給食室については、平成28年度に建て直しを実施し、現在、新しい給食室での調理になっている。市としては小学校給食室の問題も考えながらの中学校昼食のあり方の検討になる。

・また、生徒数の増加とし、3中学校の生徒数をまとめています。京都府下で、まだ人口増加地区である本市は中学校に通う生徒数も年々増加している。
また、同志社山手地区、松井山手地区の開発により、今後も生徒数が増加する見込みである。

・今後の課題として、現在の京田辺市の中学校昼食方式（家庭弁当を基本とし、市販の昼食及びデリ弁当との選択制）についても選択肢として実施、改善を行い、並行して食育や教育の観点、本市を取り巻く様々な状況など多方面から総合的に検討し、効率的で実現可能な方策を、京田辺市の子供達のために、中学校にふさわしい昼食のあり方について検討していただきたいと思います。

・先ほどの議論の中でもこの資料4に関わる内容について議論いただいておりますので、改めて議題いただかなくても大丈夫かと思うのですが、この資料をご欄になってまたなにかございましたらお願いします。

・補足です。今回、まずこのような課題があることを伝え、今後、ひとつ、ひとつ

	の課題についてもっと掘り下げた報告をし、それにより議論、検討いただき、総合的にどのような昼食のあり方がよいかご検討いただきたい。
委員長	・資料４の今後の課題にあるように、これから検討すると書いてあるように、今日、検討いただき、結論めいたものを出すのではなく、今後、このような項目を検討する中で、委員会としての考え方をまとめていく。議論すべて論点や、課題の頭だしの位置づけと理解いただければと思う。その前提で、資料をご覧ください、感想や質問などありますか。
委員	・三山木小学校の給食室が建て直しになったのは、老朽化で建て直したのか、手狭になっての建て直しかどうかですか。
事務局	・三山木小学校の給食室の建て直しは、手狭になったからです。人口増加により、新校舎を建築し、今まで３００人前後規模の小学校が、ゆくゆくは１０００人規模の小学校になるということで、それに合わせた給食室の整備です。 ・また、現在、他小学校の給食室はウェット式。昔は、給食室は洗浄しながら給食を調理していたが、現在はその水が感染源になるということで、ドライ式で、それぞれの作業が部屋ごとに分離されている。洗浄、調理、食品準備など作業する部屋を分ける方式になっている。それにより、給食室に必要な面積も大きくなり、松井ヶ丘小学校と三山木小学校では同じ食数の調理だが、ドライ方式で実施することで、給食室が３倍も必要となってきた。
委員	・三山木小学校は児童数増加による手狭になったことによる建て直しであれば、他の小学校で、老朽化による建て直しがいつ、どこが対象となるのか。いつまで大丈夫な状態なのか。
事務局	・他の小学校については、現在、一応、現状は維持できているが、校舎と併せて今後、長寿命化計画を立て、給食室の改築も実施しないといけないことになっている。
委員	・ウェット式からドライ式の移行と話がありましたが、以前、問題になった食中毒１５７などから、ドライ式になったと聞いたことがありますが、京田辺市の給食室でドライ式になっているのは三山木小学校だけですか。
事務局	・三山木小学校以外は、ウェット方式の調理場をドライ運用している。水で流して掃除するところを水を流さず、乾かしてドライ運用している。午前中は水を流さない。午後からは洗浄で流している。

	・三山木小学校以外の小学校については、資料４の３頁に記載しているように、毎年、毎月のように色々な箇所で修繕が必要となり、その都度、その都度、対応しており、現時点でベストな状態で給食調理が臨めるように努めている。
委員	・中学校の校時表が出ているので、小学校の校時表とどう違うのか。行間はそんなに変わりがないと思う。中間休みは２０分ですか。
事務局	・小学校の中間休みは２０分です。
委員	・行間を数えたら、だいたい３５分から４０分。中学校の方が５分多い。授業時間は、小学校が４５分、中学校が５０分授業。６校時で比較すると中学校は３０分多い。教育課程の中で、小学校より中学校は３０分から３５分多く必要になっている現状の中で、最終下校時間を見たが、京田辺市は範囲の広い地域から通う生徒が多いのか、冬場の最終下校については１６時４５分となっている。他市であれば１７時、１７時１５分である。中学校では、放課後に部活動、委員会活動がある中、本市の中学校では冬場の下校時間は１６時４５分である。城陽市の中学校では、終わりが終了する時間が１５時５５分である。その時間から子ども達は着替え、準備、体操をして部活動が開始できるのは１６時１５分。一斉下校が１６時４５分であれば、１５分前には片付けを開始しなければならない。となれば、部活動の時間は１６時１５分から１６時３０分までの１５分間となる。 ・現状でも、培良中学校であれば、終わりの会終了が１５時４５分。部活が開始できるのは早くても１６時。一斉下校が１６時４５分であれば、部活動の時間は３０分。そのような中、冬場でも子ども達は熱心に活動をしている。１日の校時表の中に給食による配膳、片付けの時間として１５分間入るとなると、部活動が１５分間になるのかと思うと厳しい。
委員	・実際、現状でも３０分しか部活動ができないのですね。
委員	・高槻市にしろ、城陽市にしろ、昼休みをカットしている。１０分しかない。普通の授業の合間の休憩時間と同じである。培良中学校、大住中学校は昼休み２０分ある。この２０分間、なにをしているか。例えば、図書館を開館し本を読む、グラウンドでボールを使って身体を動かす。それを完全に犠牲にしている。できないことはないが、そうやって昼休みをカットした上で、後ろ、部活動の時間もカットしている。 ・今の話のように、現状でもカツカツな校時表の中、配膳、片付けを加えると、もっとしわ寄せがくる。限られた時間でやらないといけないことがあり、それをどう詰め込むのか。それも昼食の仕組みを検討する中で、必要な検討課題であるのは間違いない。

委員長	・ほかにこの資料から、議論が必要なことなどないか。
委員	・他市中学校の校時表ですが、高槻市は親子方式、城陽市はセンター調理方式、小学校のような自校調理方式の校時表も教えて欲しい。京都府内であれば伊根中学校が自校調理方式だったと思う。
事務局	・次回、検討委員会までに準備しておきます。
委員	・隣の八幡市についても親子方式で実施開始されたと思う、八幡市の校時表も教えて欲しい。
事務局	・八幡市について昨日、校時表が確認でき、今回の検討委員会での資料に載せることが間に合わなかったのですが、この5月から中学校で給食を実施され、それに伴い、教育委員会より各中学校に昼食時間として35分間を確保することを依頼したそうです。各中学校でそれに伴い、校時表を検討され、変更されたそうです。昼食時間として35分、昼休みを15分と設定。4校時終了するやいなや、昼食時間35分が始まり、配膳、喫食、片付け。その後、昼休みとなるそうです。4校時終了が12時40分から、13時15分までを昼食時間、13時30分までを昼休み時間、5時目が13時30分から開始となっているそうです。また、これも併せて、次回の検討委員会で資料として提出します。
委員長	・給食方式の違いにより、配膳に時間が必要になってくるということですね。調理方式によって時間が変わる、自校方式だから、センター調理方式だから、その違いによって時間が変わるものではない。違いが出るのは、食缶方式か、弁当方式かで、配膳時間に違いがでることが考えられる。弁当箱方式の中学校はありますか。
事務局	・京都市が選択制の弁当箱方式です。
委員長	・その方が時間を節約できるのですね。
委員	・京都市は以前お話のあったように、京田辺市と同じ方式ですよ。ただ、認定されたのは法律が改正される前だったので、「給食」になっているのですよ。
事務局	・京田辺市と同じ方式です。
委員長	・次回委員会で、形式の違いによって、校時表が変わるのか、様々なことについて確認ができる資料の提出をお願いします。 ・ほかになにかございませんか。

委員	・小学校給食で食物アレルギーの対応について、各校、間違えのないように注意しながら対応している。今後、ますます食物アレルギーの生徒が増えると、一律では行かないことがでてくる。そのことについて、今後どのように考えるか検討課題のひとつとしてほしい。現在は各家庭からのお弁当なので、食物アレルギー対応は必要ない。デリ弁当についても、そのような視点が必要なのではないか。 ・給食になれば、給食費の徴収が必要になる。小学校では厳しい家庭にはそれなりの制度がある。また、小学校の時に中学校になれば弁当が必要になるので、自分で作れることができるように、必要な子どもには特別に指導していることがある。小学校でも徴収の仕方に課題がある。中学校でも給食や新しいことをされる際、制度をしっかりと決めておかないと、業者への支払い等に支障をきたすことになりえる。小学校で起こっている課題について、まず課題解決し、同じようなことが中学校で起こることが考えられる。その件について整備も併せて検討いただきたい。
委員長	・資料４にあるように、今の制度を変える場合、新たな制度が必要になる。対策、給食費の徴収の方法など体制を整える必要がある。安易に開始するとどこかに支障がでる。色々な立場の方のご意見を聞かせていただき、事態を把握し、議論していかないといけない。簡単に決定できるものではない。 ・冒頭の説明で気づいたのですが、前回の委員会で、引き続き検討を続けていくが結論だったので、本委員会として結論を出さないといけない辛い立場にある。慎重に議論をし、中学校での昼食のあり方を模索していきたい。
委員長	・先ほど、他行政の校時表の要望がありましたが、ほかになにか必要な資料はございますか。なにかあれば、事務局へ連絡してください。 ・その他としてなにかございますか？
委員	・特になし。
委員長	・それでは、今後のスケジュールについてお願いします。
事務局	・資料５について説明します。次回、第４回昼食等検討委員会の日程ですが、平成２９年８月頃とし、下旬に開催を予定としている。その中で食育について、学校教育における食育、学校給食制度について、先ほどこれからの給食のあり方として方式など示させていただきましたが、京田辺市の取り巻く状況も併せてご説明させていただきます。 ・第５回として１０月頃、第６回として１２月頃、その時点で一定のまとめを出していただきたいと考えております。

委員長	・では、次回は８月の下旬頃を目処に、改めて日程調整をさせていただくということなので、ご協力お願いします。 ・それでは、本日はまだまだ現状を把握し、問題点を認識するという段階、本日はデリ弁当事業についての認識、問題点を確認いただいた。給食についても、色々な方式について若干理解を深めていただきました。次回はこれ以上に様々な条件、環境について情報をいただき、どう考えていくのか議論をいただきたい。 ・では、本日予定していた議論はこれで終わりなので、進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。
-----	---

午後３時３０分終了